

平成21年4月3日

野洲市長 山仲 善彰 様

野洲市まちづくり基本条例推進委員会  
委員長 喜多 良知

野洲市まちづくり基本条例 22 条第 3 項に基づく  
住民投票に関する必要な事項について (答申)

平成20年1月24日付け野ま第10号で諮問があった基本条例 22 条第 3 項  
に基づく住民投票に関する必要な事項について、別添のとおり答申します。